企業・団体名(有限会社 寺島工務店)

SDGs達成に向けた具体的な取組(要件2) 【R5.11.30変更】

カ					_					レと169						
カテゴ	チェック項目	取組	【非該当】 の場合	【予定】の 具体的な取組 1 場合 (県などの取得認証があれば、併せて記載)	2	3 4	5	6	7	8 9	10	11	12	13 14	4 15	16 1
ゴリ	, エック·気口	レベル	選択入力	場合 (県などの取得認証があれば、併せて記載) 選択入力 (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	2 ****	4 hite	5 ************************************	6 Especialists	7 state seems 8 ::	¥ 1	10 (************************************	11 :::::::::::::::::::::::::::::::::::	12 3355	(M 4:1"	15 ##**	16 FACEBAR 17 CM
	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を 整備し、差別がないことを確認している	基本		・雇用、教育、昇進、登用、福利厚生などあらゆる雇用 条件で差別しない体制を構築している。			5.1 5.2 5.5		8	3.5 3.7 3.8	10.2 10.3					16.1 16.2 16.7
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談 体制を整備している	基本		・社内会議においてハラスメントがないよう周知してい る。 互助会行事を通して社員同士の親睦を図り、気軽 に相談できる環境を整えている。			5.1 5.2 5.5			3.5 3.8						16.1
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本		・社内会議を定期的に行い、テレワークを含めた勤務 体制の見直し、整備をしている。土曜日の休業日を増 設し、休日の確保を進めている。						3.5 3.8						
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本		・協力業者において、現場労働者不足から外国人作業 員の雇用がみられるが、差別や人権侵害がないように 周知している。		4.4				3.7 3.8	10.2 10.3					
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本		・年に一度、協力業者を集めて安全衛生大会を行っている。 ・年間を通じた計画を立て、月に一度の現場の安全パロールを実施している。(協力業者にも参加要請)・着工時の総合打合せにより、各担当者が現場の特性、災害防止の要点を説明し、意識の統一ができるよう努めている。 ・「送り出し教育」として、現場への乗り込み前に各事業主から現場入場者への指導を徹底している。		3				8						
人権・	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本		・互助会を設置し、労働者が自由に意見を言える環境を整えている。年間を通じて互助会の行事を計画し、親睦を図っている。2023年度は2泊3日で互助会旅行を実施。 ・保健師による個別のメンタルヘルス指導を行っている。		3										
労 働	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境 の整備に取り組んでいる	基本		・定年退職後の再雇用制度を設けている。 ・外国人受け入れの現場のサポート体制がある。 ・育児休暇取得実績あり。(2名)			5.1 5.5		8	3.5	10.2 10.3					
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本		・自社独自に年に一回の大工の検定試験を行い、技術向上に努めている。 ・2023年度は全国木造建設事業協会主催の断熱施工実技講習に 名が参加。省エネ強化に向けた技術取得をすすめている。 ・一般財団法人住宅産業研修財団による「大工志塾」工務店修業に若手大工2名が加入。木造伝統工法に関する基本的な技術や技能を学ぶ。・大工の技能競技大会参加への後押しと協力体制を社内でつくっている。・3DCADの技術・知識向上のために福井コンピューターのオンライン講習を随時受講している。・2017.9~2019.3までフランス人大工の雇用実績あり。国際的な人材育成を見据え、2023年度は外国人労働者1名を受け入れ。		4	5.5			8 9						
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本		・昇級試験、国家試験の取得と社内規定に基づいて、 適正に対応している。			5.5		8	3.5	10.2 10.3					
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ		・年に一度の定期健康診断を行っている。 ・協会けんぽ長野支部より保健師からの指導を受け、 健康診断有所見率の改善を目指している。 ・喫煙所以外での喫煙を禁止し、受動喫煙防止をして いる。		3				8						
	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本		・毎月の安全衛生パロールにおいて現場の廃棄物の 保管状況を確認している。								11.6	12.4	14	.1	

12	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	・太陽光発電システムの稼働状況、会社所有車のガソリン使用料を把握している。			7.3		13	
13	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	・木材加工場、事務所に太陽光システムを導入。 ・会社事務所において、廃材を利用し薪ストーブを使用 している。			7.2 7.3		12.4 13.3	
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用 に取り組んでいる	基本	・建築現場において、使用する有害化学物質を把握 し、統括安全衛生管理体制の下で安全作業を実施し ている。	3.9	6.3		11.6	12.4	

7								主なSDG	s (17	ゴールと	169 5	ヌーゲッ	, F)	関連項	=	
t	<u>(</u> ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	取組	【非該当】 の場合	【予定】の 場合	具体的な取組	1 2	3									16 17
		レベル	選択入力	選択入力	(県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	1 500 2 500 ((()	3 ##58A5	4 ***** 5 *****	6 season	7 ************************************	9 ##1700	10 ester 11 sesser 4 = 14.	12 3541	13 MEE: . 14 **	15 500 PM	16 PRODUCE 17 INVENCES WE SEE THE SE
IJ					・日本古民家再生協会(NPO)加盟。古民家の保存に努め		100	- T	Ť	* 111	900	A A A A A A A A A A A A A A A A A A A	00		_ =	
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			ている。 ・事務所敷地内の緑地化を図り、年間を通して環境整備を行っている。社員自ら樹木、芝生の定期的な整備を行っている。				6.6						15	
16	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			・木材の在庫管理を行い、無駄なく使用することに努めている。 ・ゴミの分別を社内で徹底し、ゴミ捨て場の整備を行っている。 ・コピー用紙は裏紙を再利用するように徹底している。カラ・、モノクロそれぞれの一枚当たりの出力にかかる費用を掲示し、無駄がないよう社員に啓発している。								12.5	14	.1	
					を掲示し、無駄がないよう在員に召発している。 ・VRを用いた住宅パースを作成し、パースのペーパーレス化を心掛けている。 ・WEB上でのイベントの告知や広告を作成している。											
17	・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレン ジ			水道使用量を把握し、適切に管理する。				6.4 6.6							
弱 18	- 恒頂 ノ ふ ソ ≯ フ ト ソ 人 T ハ 】	チャレンジ			・環境マネジメントシステム取得の予定はないが、ゴミの分別や廃材の再利用、営業用の車両としてハイブリットカーを採用しており、環境保全に努めている。		3.9		6	7			12	13.3 1	4 15	
19	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレン ジ			自社で積極的に取り組んでいる、地域材の活用や世界 認証を受けた根羽村の木材の使用についてホーム ページやSNSで積極的にPRしていく。								12.6			
20	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレン ジ			・伝統再築士認定(1名)。伝統的家屋の保存と継続的な利用ができるように取り組んでいる。 ・建築廃材の分別や管理を徹底するよう、社員に周知している。 ・太陽光発電システムの住宅への搭載とその効果を顧客に適切に説明し、利用促進を目指している。					7.2				13		
21	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ			・土蔵の解体時に発生した廃材を利用している。土壁、 古材を再利用し改修を行っている。 ・建物新築時に、環境への負荷が少ない無垢材、そと ん壁などの自然素材の材料を積極的に取り入れてい る。								12.2	13 1	4 15	
22	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			・台帳を社内でオープンにし、請負金、支払金の情報を 社内のだれもが閲覧できるようにしている。 ・会計事務所による2ヶ月ごとの帳票チェック(収支を 含む)を行っている。											16 16.5
23	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			・社内教育、社員研修において周知している。											16
24		基本			・設計図書の保管や整理をしている。過去のものにおいては、保管場所を明確にし、整理している。					8.2 8.3	9					
正 25 事		基本			・顧客管理フォルダを作成し、個人情報を管理している。 ・個人情報の流失がないよう、社内での管理を徹底している。 る。											16
26 慣 26 情		チャレンジ	【非該当】		・紛争鉱物は取り扱っておらず、今後の使用予定もない。											16
27	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ			・協力業者との対話を通じた人権侵害防止等に取り組 み、状況の確認活動を行う。			5		8		10	12	13 1	4 15	16 17
28	【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本			・大企業と中小企業が共に成長できる持続可能な関 係を構築する		3			8	9	10				17

									主なSDG	s (17	゚゚ゴール。	169	ターケ	_{デット}) 関	連項目	3	
	チェック項目	取組	【非該当】 の場合	『予定』の場合	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載)	1	2	_										16 17
) エクク視日 	レベル	選択入力	選択入力	(果などの取得能証がめれば、好せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	1.505 - Politica	2 mm ((()	1000AC 1000AC -W-	5 000-0-1981 04000	6 seasons	7 and and 8 and 6	9 Manusano	10 APRILATE 4 =>	12 S	13 :	14 total	15 \$55***	16 Preside 17 inclinates
29	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本			・無垢材や珪藻土など天然素材を使用した住宅の提供をお客様に提案している。 ・通気断熱WB工法を推奨し、安全な空気環境で過ごせる住まいを提供している。 ・長野県木造住宅診断士取得(6名)、既存住宅状況調査技術者資格認定(4名)。CASBEE戸建て評価員登録。木造住宅の品質向上のため、各種資格や認定の取得を社員に奨励している。			3.9					•		2.4			
30 製品・サー	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本			信州木材認証製品センターCOCグループ認証会員。輸入材のみに頼らず、品質が高い県産材の利用推進を積極的に行っている。(信州の木活用促進支援事業)・住宅の引き渡しの際の書類を一括して整理、保管できるようにし、顧客に対するアフターメンテナンスの円滑化を図っている。 通気断熱WB工法により、「夏涼しくて冬温かい」エア							9						
) 31	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ			コン等の冷暖房器具に極力頼らない家づくりをおこなっている。 ・住宅省エネルギー技術者講習を受講し、低炭素認定取得レヘルの住宅施工を目指している。 ・2023年度は施工物件が「長野市景観賞」を受賞。長野の美しい自然にマッチしたまちづくりができるよう、配慮している。					6					12	13 14	15	
32	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ			・シックハウス症候群の原因となる化学物質を含まない建材の利用をすすめ、快適な住環境の構築を目指している。 ・高齢化社会を見据え、バリアフリーを念頭に置いた住まいづくりを意識している。 ・日本の大工職人の伝統工法を守り、次世代に継承するよう努めている。		2	3	4 5	6	7 8	9	10	11	12	13 14	15	16 17
33	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本			・地元の中学生、高校生を中心に職場体験学習の受け入れを積極的に行っている。 ・地元の祭典である小市地区の若者連活動費への寄付を行っている。 ・「昭和の安茂里を語り継ぐ会」への協力。自社事務所裏にある、小市の地下壕の整備、保存に協力。地域の子どもを中心に、歴史的遺産の学びの機会が提供できるよう努める。				4			9		11	12	14	. 15	17
地域貢献。	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ			・長野市スポーツ協会、長野市スケート協会賛助会員。また、ボアルース長野フットサルクラブへの協賛。 地域スポーツの発展に寄与している。 ・長野市消防団協力事業所認定。消防団事業所として、消防団の活動並びに消防行政への継続的な協力を行っている。				4					11		14	15	17
35	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	チャレンジ			・信州木材認証製品センターの会員。(設計事務所C種、工務店D種)長野県産材の木材の積極的な利用を行っている。 ・戸隠奥社の杜と杉並木を守る会会員賛同。 ・全国木材組合連合会のJAS構造材活用宣言事業者に登録(2018年)						8	9		11	12	13		
36	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本			・「魂の入った家造り」を経営理念として掲げ、社員全員が自覚をもって勤務をしている。 ・「お客様第一目線」であることを社内で徹底している。						8	9						17
37	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本			・社内会議、事務所会議、工程会議を設け、社員内で 法令遵守の体制を共有している。													16
38	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本			・組織表により、周知している。													16
39	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	基本			・新楽像の一年検査を行っている。また、年末の二接形に伺い年に一度はお客様と直接対話する機会を設けており、アフターメンテナンスが適切に行えるようにしている。 ・各種イベントのご案内、バースデーカードの送付など年間を通じてお客様とのコミュニケーションを図っている。													16 17

40	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレン ジ	各部署(現場、事務所、営業)ごとにリスク項目をリスト 化し、それに対応した年間の計画を策定する。	16
41	載 本 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基 づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組ん でいる	チャレンジ	・伝統工法を用いた、住宅、寺社建築を行う中で、日本古来の建築や大工技術の継承と発展に努めている。歴史的、文化的な技術を若手大工の育成通して後世に残せるよう取り組んでいる。 ・古民家の修復や保全を積極的におこなっている。	16
42	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	・長野県被災建築物応急危険度判定士を取得。(3 名)災害時の住宅点検に備えている。 ・現場での危険予知活動を徹底し、労働災害防止に努 めている。安全掲示板の設置や現場乗り込み前の打 合せを通して、社員のみでなく協力業者にも災害防止 の意識付けを行っている。 ・年間を通じて機械設備の点検と整理整頓を心がけて いる。 ・月に一度の全体集まりの際に労働災害防止の為の注 意喚起を行う。 ・社内での緊急連絡網を作成し、緊急時の連絡がス ムーズに行えるように備えている。	16
43	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	・大工技術の継承のための教育に重点を置き、技能五 輪参加など各種大会に向けた指導やサポートを行って いる。2023年度には国土交通大臣より大工1名が「建 設ジュニアマスター」として表彰された。	17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11 12	2 13	3 14	1 15	16	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録 が可能です。(今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。)
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上(個人事業主等)、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等(※)を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。 (※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエ クセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森 林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)
- 〇 この「要件2」は、ISO26000(※1)、RBA(Responsible Business Alliance)(※2)行動規範等を参考に、非財務情報(SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項)について整理し作成
- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、 間接的(結果として)に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、<u>赤字</u>で番号を記載
- 〇 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載 ※ 1 …組織の社会的責任に関する国際規格 ※ 2 …労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定